

少子高齢社会に求められる「減災」のまちづくり

徳山裕也*

1 はじめに

現在、我が国は少子高齢社会の最中にある。このことを「災害」の観点から見ると、災害時に要援護者となる高齢者が増加し、要援護者となる若者が減少するということである。つまり、災害時のリスクがより高まる時代に突入するのだ。実際、自然災害による高齢者の被災例は後を絶たない。

ここで、災害を地震に特化して取り上げる。地震への防災として最初に考えられる「家屋の耐震化」は、個人負担が原則のため、なかなか普及しない。災害という非日常を日常に組み込む防災は、国民の意識がまだ軽薄であるために、大幅な進展の兆しが見えないのが現状だ。

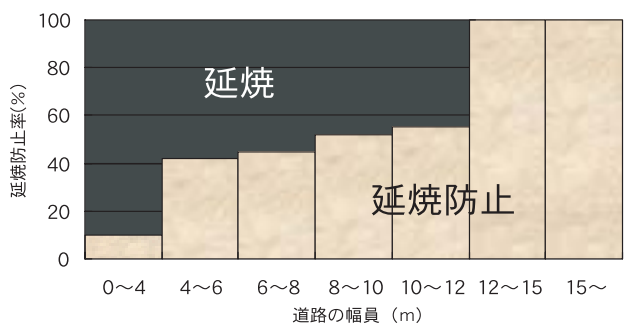
防災と併せてキーになるのが「減災（被害の軽減）」である。減災は防災と違い、災害意識が軽薄であっても日常の努力により実現が可能なものである。本論文は、大きな可能性を秘めた減災に対して、ハード・ソフト両面からアプローチし、災害に強い地域の在り方について述べたものである。

2 阪神・淡路大震災からの教訓

(1) ハード面からの教訓

減災として重要になるのが、「避難路としての道路」、「避難所としての公園」の整備である。ここで、阪神・淡路大震災における道路の幅員と延焼防止の関係を図-1に示す。

図-1より、道路は12m以上の幅員があれば、避難路としての役割を果たす道路となり得る。では、2005年3月、大地震が発生した福岡県の都市計画道路で12m以上の幅員を持つ道路の延長は、



(出典：国土交通省 資料)

図-1 道路の幅員と延焼防止の関係

総延長に対してどの程度なのか。以下の表-1に全国と福岡県の都市計画道路の整備状況を幅員別に示す。

表-1 都市計画道路の整備状況

対象	総延長 (km)	幅員別延長(km)	
		12m以上	12m未満
全国	48175.90	43823.77	4352.13
福岡県	1702.86	1579.61	123.25

(出典：平成17年度都市計画年報)

表-1より、幅員が12m未満の都市計画道路の延長は、総延長に対して、全国が9.0%に対して、福岡県は7.2%と、割合としては低い割合を示しているが、延焼の可能性が高い道路ゆえに対策を講じる必要がある。特に木造建築物の密集する市街地においては、大規模な火災が次々と延焼していく危険性があるので、重点的な道路整備が必要となる。また、災害時に避難所となる公園は、徒歩圏内に配置しておく必要がある。

* 福岡大学 大学院 工学研究科 建設工学専攻 1年